



第150号

羽島商工会議所

〒501-6241

岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL (058) 392-9664 FAX (058) 392-6708

E-mail : info@hashima-cci.or.jp URL : http://www.hashima-cci.or.jp

会議所タイムズ

10/23~24 美濃竹鼻なまますま祭り 2010

今年で21回目となる美濃竹鼻なまますま祭りが10月23日(土)、24日(日)の2日間開催されます。

23日(土)には、ぎふチャンラジオの公開生放送による歌謡ショーがあります。24日(日)は、市内小学生による子供みこしパレードの後、メインイベントのなますみこしコンクールがあります。フリーマーケット、スタンプラリー、子どもイベント

ト広場、大きなキャンパスになますを描く「なますキッズアート」などのイベントや、なますDX弁当、なますひつまぶし、なますまつり酒、なますグッズの販売、なます鍋の無料配布など、ご家族で楽しめる様々なイベントで皆様のご来場をお待ちしています。なお、スケジュールやイベントは都合により変更する場合がありますので、詳しくは商工会議所内 美濃

主なイベントスケジュール

メインステージ：御坊瀬戸広場

10月23日(土)

- 9:00 開会式
- 9:30 市内園児によるパレード
- 11:50 ロックソーラン総踊り
- 12:50 さつき会
- 13:15 羽島市太極拳クラブ
- 14:00 ぎふチャンラジオ公開生放送
出演：みずき舞、梓夕子
- 15:20 桑原なぎなたジュニアクラブ
- 15:40 羽島太鼓大賀

10月24日(日)

- 10:00 羽島こども太鼓
- 10:30 よさこいチーム楽翔
- 11:00 子供みこしパレード
- 12:00 竹鼻中学校吹奏楽部
- 13:00 みこしコンクール開会式
大人みこしコンクール
- 15:15 ぎふ羽島吹奏楽団
- 16:00 みこしコンクール 表彰式
閉会式

●10月23日(土)

ぎふチャンラジオ公開生放送 ゲスト



梓 夕子



みずき舞

竹鼻なまますま祭り実行委員会
☎(392) 9664
までお問合せください。

●10月24日(日) みこしコンクール



昨年の優勝みこし

臨時議員総会を開催します

第30回羽島商工会議所臨時議員総会を次の日程で開催いたします。

常議員・議員の皆様方は、是非ともご出席いただきま

すようお願い申し上げます。

日時 平成22年10月29日(金) 正午より

場所 羽島市文化センター

議案 第1号議案 会頭の選任について

第2号議案 副会頭の選任について

第3号議案 専務理事の選任について

第4号議案 常議員の選任について

第5号議案 監事の選任について

- 2ページ…各部会活動からの案内、十経営実践セミナー、労働保険適用促進月間
- 3ページ…中小企業優秀技術・新製品賞、SOCCOCCOベストウィンプリン
- 4ページ…経営セミナー共済、マル経融資、相談窓口のご案内、金融情報

繊維工業部会

技術研修会を開催

繊維工業部会(部会長 浅野宏治郎)では、10月1日(金)に岐阜県毛織工業協同組合と合同で技術研修会を実施しました。

一行は、福井県鯖江市の金子眼鏡(株)を訪ねました。こちらの会社は、国内に約30店舗の直販店を持ち、



金子眼鏡(株)での視察の様子

ファッション性の高いプラスチック製の眼鏡フレームを生産しています。

11月は「労働保険適用促進月間」です

一人でも労働者を雇用する事業主は必ず労働保険に加入しなければなりません

労働保険とは、労災保険と雇用保険との総称で、職場の皆さんが安心して働くための保険制度です。「労災保険」は、労働者が業務や通勤に起因して、負傷、病気、あるいは死亡された場合に労働者や遺族を保護するために必要な給付を行います。臨時・アルバイトであっても雇用した労働者は全て対象となります。

「雇用保険」は労働者が失業したとき、教育訓練を受講したとき、又は在職中の60歳〜65歳未満の労働者の賃金が60歳到達時の賃金に比べて25%以上低下した場合や、育児休業・介護休業中の労働者に20%以上の賃金低下があった場合等に必要給付を行います。また、事業主に対しては、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図つ



「雇用保険」は労働者が失業したとき、教育訓練を受講したとき、又は在職中の60歳〜65歳未満の労働者の賃金が60歳到達時の賃金に比べて25%以上低下した場合や、育児休業・介護休業中の労働者に20%以上の賃金低下があった場合等に必要給付を行います。また、事業主に対しては、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図つ

会社の方からは、高品質なものづくりと自社だけの企画・デザイン・生産・販売にこだわった結果、高級ブランドとしての価値を創造することができたとお話を聞かせて頂きました。また、見学させて頂いた生産現場では、職人一人ひとりが熱心に作業を行っており、自社ブランドへの情熱を感じ取ることができました。

部会から 視察研修のご案内

- ・運輸・通信部会 11月5日(金) 場所 奈良方面
- ・一般工業部会 11月6日(土) 場所 奈良方面
- ・建設部会 11月9日(火)〜10日(水) 場所 京都方面
- ・繊維工業部会 11月16日(火) 場所 長野方面
- ・一般商業部会

IT経営実践セミナー開催!! 入門編 PART 1

『これからの経営をさらに良くする為に!』 ITの活用による経営力の向上!

中小企業経営者のお悩みにIT経営が助っ人に!! 日頃、感じている経営課題の再認識をしていただき、経営課題の解決にはITが必要不可欠だということを感じ取っていただきます。まずはご参加下さい! IT経営の第1歩を踏み出してください!!

- 日 時 平成22年11月10日(水) 午後1時より~午後4時30分
- 会場 羽島商工会議所
- 定員 15名
- 対象者 経営者又は経営に携わる方
- 参加費 無料
- 主催 日本商工会議所、羽島商工会議所 IT経営応援隊事務局
- 申込方法 今月号に同封の折込みチラシに詳細がございますので、ぜひご覧下さい

最低賃金が改正されます

岐阜県最低賃金 時間額 706円 (平成22年10月17日発効)

岐阜県最低賃金は、岐阜県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、産業別最低賃金が適用される産業に従事する労働者については、産業別最低賃金が適用されます。

11月16日(火) 場所 高山方面 ※申込書等の案内については既に各部会員様へ郵送させていただきます。

第23回「中小企業優秀新技術・新製品賞」のご案内

(公財)りそな中小企業振興財団は、中小企業の技術の振興を図り、わが国産業の発展に寄与することを目的に毎年1回優秀な新技術・新製品の表彰を日刊工業新聞社と共催で実施しています。

「一般部門」、「ソフトウェア部門」の2部門において、厳正な審査のうえ優れた新技術・新製品等に対して中小企業庁長官賞、優秀賞、優良賞、奨励賞の各賞を贈賞し、副賞として最高100万円を贈呈しています。

◆応募資格

(一)一般部門

新技術・新製品を自ら開発した中小企業、個人事業主および異業種交流等のグループや組合。

(二)ソフトウェア部門

新ソフトウェアを自ら開発した中小企業、個人事業主および異業種交流等のグループや組合。

◆募集対象

(一)一般部門

平成21年から平成22年までの2年間に開発を完了、あるいは販売を開始した新技術・新製品とします。

共同開発や共同研究の成果も含めます。ただし、開発の主体が外国企業の場合は除きます。

(二)ソフトウェア部門

平成21年から平成22年までの2年間に販売を開始したソフトウェアとします。

コンテンツ、ゲームは対象としません。共同開発品も含みます。ただし、開発の主体が外国企業の場合は除きます。

◆応募方法

ホームページから「募集要項」をご覧いただき、申込書ほか資料を財団・日刊工業新聞社の本支社・支局、りそなグループ各銀行の本支店およびりそな総合研究所宛に郵送して下さい。

◆募集開始

10月1日(金)

◆募集期限

12月13日(月)

問合せ先

(公財)りそな中小企業振興財団
03-3444-9541
http://www.resona-fdn.or.jp/

地域のS.O.C.C.O.C.O.から 首都圏へ販路拡大

日本全国の其処此処(そこそこ)でうまれた魅力ある産品を首都圏百貨店・高級スーパー、エキナカにて販売できます。

中小企業庁では、中小企業が農商工連携や地域資源を活用して開発した新商品等について、販路開拓を実現するため、首都圏のバイヤー・流通業者との「出会い」である商談展示会を企画開催します。

対象企業

全国各地の魅力ある隠れた地域産品等について、首都圏の百貨店、高級スーパー、エキナカへの販路開拓を求める中小企業者等です。

対象商品

食加工品(畜産加工品、水産加工品、農産加工品、穀物、麺類、飲料、酒、調理品、菓子類) いずれも冷蔵・冷凍可。

※但し、原則生鮮食品は除きます。非食品商品(工芸品、繊維類、生活用品、雑貨、玩具等)

応募方法

「エントリーシート」に必要事項をご記入いただき、会社案内パンフレット等と同封の上運営事務局にご提出ください。※エントリーシートはHPよりダウンロードできます。

応募締切

第3回申込 11月15日(月) 締め切り

第4回申込 12月20日(月) 締め切り

参加費用 申込み費用は無料です。

商品選定会にて商品が選定された場合に限り、出品費として5,000円いただきます。

詳しくは、S.O.C.C.O.C.O.事務局
03-3470-5330
http://www.socococo2010.jp/

岐阜県経済の現状のポイント(9月) ※一部抜粋

岐阜県商工労働部商工政策課

【生産活動】

○自動車関連の生産活動は、部品産業を中心に8月以降受注が減少したところがみられ、エコカー補助金の終了に伴う受注増がピークを越えた模様。補助金が終了する10月以降の自動車減産が濃厚となる中、受注への深刻な影響を懸念する企業も多い。一方、中国を始めとする外需は引き続き好調で、自動車産業の受注を下支えしているだけでなく、金属製品やはん用機械、生産用機械などの回復を牽引している。

【設備投資】

○設備関係では、海外需要を中心に受注の回復傾向が続いているほか、商談や引き合い件数も増加が続いており、先行きの動向にも明るさが見られる。一方、県内企業の設備投資は、引き続き設備の老朽化など止むを得ない理由がメインであり、生産拡大や製造現場の合理化といった前向きな設備投資は低い水準にとどまっている。また、県内の設備投資意欲は戻りつつあるが、投資実績は依然として低い水準で推移している。

【資金繰り・倒産】

○平成22年7月の倒産件数は19件と前年同月から微増。また、平成22年1-7月期の倒産件数は109件で、前年同期から36件減少している。しかしながら、専門機関の中には、中小零細企業の経営状況は依然として厳しい状況が何われ、倒産件数が今後増勢に転じる可能性が大にあるとの指摘もあり、予断を許さない状況は続いている。

BEST WITH CLUB



SINCE DECEMBER 1996

10月・11月は
ベストウィズクラブ
キャンペーン月間です

ベストウィズクラブでは『福祉制度キャンペーン』を10月1日から11月30日まで実施いたします。

本キャンペーンは、アクサ生命保険(株)が商工会議所の会員事業所の皆様を対象に販売している『商工会議所福祉制度』を広くお知らせいただき、福利厚生の上にお役立ていただくことを主な目的としています。

この機会に共済へのご加入をご検討ください。

※「ベストウィズクラブ」とは、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所及びアクサ生命により運営されている組織です。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

10・11月は「全国加入促進強調月間」です

他人ごとではありません！
取引先の予期せぬ倒産！

中小企業倒産防止共済は
国が法律に基づいて実施し
ている共済制度です。

制度の特色

- ◇取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内（最高3200万円）で回収困難な売掛金債権等の額以内の共済金の「貸付け」が受けられます。
- ◇貸付けを受ける際には、倒産した取引先との商取引の内容・方法が分かる書類が必要になります。
- ◇共済金の貸付けは無担保・無保証人です。（但し、ご加入後6ヶ月後からとなります。）共済金の貸付けは無利子です。ただし、共済金の貸付けを受けられますと、貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- ◇掛金は税法上、必要経費（個人事業）または損金（法人）に算入できます。
- ◇毎月の掛金は5千円〜8万円までの5千円単位で自由に選択可能です。
- ◇掛金は総額320万円になるまで積立てることができ

羽島商工会議所 無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	事業資金の融資相談、融資制度の説明等にご利用下さい。 【日時】10月27日(水) 10:00~12:00 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	日々の記帳でわからないこと、帳簿の付け方の指導を希望される方など、ご利用下さい。 【日時】 10月14日(木) 10:00~正午 10月15日(金) 14:00~16:00 11月10日(水) 19:00~21:00 【相談員】税理士(夜間のみ)・本所職員
法律 要予約	中小企業者のための司法書士相談会 【日時】10月27日(水) 13:00~16:00 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士

※金融、法律のご相談は、お電話にてご予約ください。

お問い合わせ
中小企業相談所 ☎ 392-9664

金融情報

金利のお知らせ(H22.10.1現在)

- 【日本政策金融公庫】
マル経資金.....1.85%
普通貸付...2.15~3.90%
- 【羽島市融資制度】
小口融資.....0.75%

※小口融資のお問い合わせは、
羽島市商工観光課(☎392-1111)まで

制度改正されました

平成22年7月1日からは、
取引先が私的整理（一定条件を満たすもの）を行う場合も「倒産」とし、共済金の貸付けが受けられるようになりました。

- ◇きまず。
 - ◇一時貸付金制度もご利用できます。
 - ◇加入資格は1年以上継続して事業を行っている左記の中小企業者です。
 - ◇貸付期間は5年間（措置期間6ヶ月含む）の毎月均等償還です
- 本制度のお問合わせ先
羽島商工会議所
☎(392) 9664

マル経融資制度のご案内

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、無保証・無保証人・低利で融資する制度です。
現在、設備資金につきましては、特例制度により当初の2年間の貸付利率が0.5%低減されております。

マル経融資制度の特徴

- 融資限度額は？ 担保・保証人は？
・1500万円 ・不要です
 - 返済期間は？
・運転資金 7年以内 (据置期間1年以内)
・設備資金 10年以内 (据置期間2年以内)
- 設備資金貸付について、当初2年間の貸付利率が0.5%低減されます。
※適用期限が平成22年9月30日から平成23年3月31日まで延長されました。

マル経融資制度を受けるには



お申し込み・お問い合わせは、羽島商工会議所 (☎058-392-9664)